平成３０年（フ）第２５６号
千葉県市原市光風台３丁目181番地
債務者　白﨑美知子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　篤
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２９０号
千葉県市川市行徳駅前３丁目12番２―101号（ユイットコルヌ）
債務者　岡本　昌也
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３０２号
千葉市稲毛区宮野木町1012番地３
債務者　望月　淳
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　陽平
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６号
青森県八戸市大字八幡字下前田11番地21
債務者　金澤　智司
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　龍介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第２１号
茨城県鹿嶋市鉢形台３丁目８番地16（グランデュールマリーナＤ―105）
債務者　宮内　孝
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第６９号
埼玉県草加市瀬崎５丁目27番63号
債務者　中嶋　博
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１６７号
名古屋市瑞穂区井戸田町１丁目10番地の１
債務者　金丸　悦子
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　美有
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２７号
茨城県取手市井野団地３番11―506号
債務者　稲垣　講平
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　太朗
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第４７６号
横浜市保土ケ谷区上菅田町1595番地の５
債務者　鈴木　康弘
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　智子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月14日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２１８号
東京都東久留米市滝山７―17―24滝山房美ビル502、住民票上の住所東京都東久留米市滝山７丁目13番３号
債務者　長谷　葉子
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３４号
静岡市清水区石川本町14―26レオパレスＭＡＧＩＮＯ205号、住民票上の住所福岡県糟屋郡新宮町新宮東４丁目９番７―401号
債務者　塚本　博美
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　秀世
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１５５６号
東京都八王子市南大沢５丁目３―３―604
債務者　久保　忠良
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　渉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６号
栃木県那須塩原市塩原684番地
債務者　手塚　秀男
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成３０年（フ）第７号
栃木県那須塩原市塩原684番地
債務者　手塚　秀人
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成３０年（フ）第６号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1759番地
債務者　鈴木　康博
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東端　克博
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
静岡地方裁判所下田支部